

前橋で生まれ、前橋に根付き、前橋で愛されてきた赤城の恵ブランド。
生産者のこだわりが詰まった前橋市が自信をもってお勧めする逸品を、お楽しみください。



赤城の恵ブランド認証品とは

前橋産農林水産物やそれらを原材料に使用する加工品のうち、
厳しい審査で選り抜かれた前橋市がお奨めする逸品です。
また、地産地消の推進と食の安全の確保、前橋産農林水産物の消費拡大に
取り組んでいる、まさに「メイドイン前橋」の産品に与えられる証です。

日本百名山のひとつである赤城山の南面に位置し、利根川水系の良質な赤城山の伏流水や日照時間の長さ、冬の代名詞のからっ風など、多様な農林水産物を育む前橋の風土。そんな前橋の大地で、遊休農地の解消からはじまった赤城の恵ブランド。前橋産にこだわる生産者の想いは、「赤城の恵」認証品として広がり、現在の歩みへとつながっています。

赤城の恵ブランドが目指すもの

平成22年11月に前橋市の魅力ある産品等について、市が独自の基準により認証を行う、「前橋市赤城の恵ブランド認証制度」が創設されました。そして、認証された産品等を前橋ブランドとして発信・供給し、地産地消の推進と前橋産農林水産物の信頼性の向上と消費及び販路の拡大を図ることで、市内農業者の所得向上に繋げるために現在もPRを行っています。

地域のみならず愛される商品ができることももちろんですが、販路拡大・認知度が向上してくると、農家所得の向上に繋がります。農家所得が向上すれば、耕作は維持され、場合によっては拡大します。耕作が維持されれば、就農者の増加（維持）にもつながります。

赤城の恵ブランドが目指しているのは、単に農家の所得を向上させることではなく、赤城の恵ブランドを通じて、農家所得の向上を図り、ひいては、農地保全、担い手の維持を図り、前橋の農業の持続可能性を作り出していくことなのです。

Check!



認証基準

- ✓ 生鮮食品は前橋産、加工品は主原料を前橋産とし、原則として前橋市内で加工
- ✓ 安全・安心な産品
- ✓ 前橋市のイメージアップやPRに資する個性・特長
- ✓ 生産体制及び販売場所が確立しており、持続的又は定期的に供給可能
- ✓ 前橋市内で流通・販売
- ✓ 生産・製造・加工及び販売において法令等を遵守

ロゴマークの由来

前橋の豊かな自然の象徴であり「赤城の恵ブランド」の由来でもある「赤城山」。その特徴である裾野の広がりを手書きロゴとAKAGIのアルファベット5文字を使ったマークで表現しています。マークの一部に配置された鳥は「赤城の恵ブランド」のさらなる飛躍をイメージ。赤城南麓の豊かな自然から生み出された認証品が、地域に愛され、地域と共に歩むものとしてあり続けたいという想いを込めました。



赤城の恵ブランド認証品を紹介しています

または で検索



前橋市赤城の恵ブランド推進協議会事務局（前橋市農政課）
TEL：027-898-5841 〒371-8601 群馬県前橋市大手町二丁目12番1号